

売 木 村 教 育 大 綱

～心豊かな人づくり～

平成 2 7 年 1 2 月

売 木 村
売木村教育委員会

I はじめに

売木村教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、売木村の目指す教育、学術及び文化の振興に関する基本的な目標や基本方針を明らかにするものです。村づくりの根幹である「村民憲章」を礎として、第5次売木村総合振興計画を参酌し、ここに定めます。

II 教育大綱の実施期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、総合教育会議において適宜見直していくものとします。

III 基本理念

○心豊かな人づくり

売木村には豊かな自然があり、先祖代々受け継がれてきた伝統や文化、人と人が助け合って生きてきた社会があります。この素晴らしき郷土を理解し、郷土に誇りを持ち、この郷土をより素晴らしいものにしようとする意欲を持つこと、そして一人ひとりを大切にする豊かな心を持つことが大切です。

心豊かな村民となるため、地域に根ざした学校づくり、生涯にわたり学べる社会づくり、伝統や文化、自然の継承、さらには、人を大切にする社会づくりをすすめます。

IV 基本方針

1 地域に根ざした学校づくり

- (1) 自然と人を大切にし、郷土に誇りの持てる全人教育を目指します。
- (2) 地域及び域外との交流を積極的に行い、地域の一員としての自覚を促すとともに、社会において必要となる力を育みます。
- (3) 小中併設校の特色を生かし、小中一貫した教育を推進します。
- (4) コミュニティ・スクールを導入し、地域全体で学校を支えます。
- (5) 子育てしやすい環境を整えるために、教育費の負担軽減を図ります。
- (6) 都市の児童・生徒との交流を深めることのできる山村留学事業を継続します。
- (7) 教育施設、設備の充実を図り、教育環境の整備に務めます。

2 生涯にわたり学べる社会づくり

- (1) 住民のニーズの把握と広域的な観点に立った社会教育活動の充実

を目指します。

- (2) 社会教育活動を支えるリーダーの育成に務めます。
- (3) 社会活動への参加を促す環境づくりをすすめます。
- (4) 住民の健康維持、体力づくりを積極的に推進します。

3 伝統・文化・自然の継承

- (1) 村に伝わる伝統・文化を理解し、それらを守り、育てる教育を積極的に進めます。
- (2) 郷土の魅力を村民に継承するため、郷土の伝統・文化・自然の題材を利用して、それぞれの分野の「匠」が持つ知識を活かす方法を検討します。

4 人を大切にする地域社会づくり

- (1) 地域社会活動の中心となるリーダーを育成します。
- (2) 地域活動の活性化を図るための公民館活動のあり方を検討します。
- (3) 人口の状況に適した公民館組織の再編を検討します。
- (4) 新規転入者等、新たな住民と地元住民との交流を積極的にすすめます。